

令和元年度(平成31年度)

日の出町教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



令和2年6月

日の出町教育委員会

目 次

| | | |
|-----|--|----|
| 第 1 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施について | 1 |
| 第 2 | 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針について | 1 |
| 第 3 | 日の出町教育委員会の令和元年度（平成 31 年度） の主な活動概要 | 2 |
| 第 4 | 日の出町教育委員会の教育目標 | 6 |
| 第 5 | 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に 基づく主要施策 | 6 |
| 1 | 日の出町教育委員会の基本方針 | 6 |
| 2 | 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策 | 7 |
| 第 6 | 平成 31 年度 日の出町教育推進計画 | 11 |
| I | 計画の性格 | 12 |
| 1 | 目的 | |
| 2 | 基本的考え方 | |
| 3 | 目標期間 | |
| II | 施策の体系 | 12 |
| III | 主要施策 | 13 |
| | 〔学校教育課〕 | |
| 1 | 「生きる力」を育む学校教育の推進 | 13 |
| 2 | 教育環境の整備充実 | 15 |
| 3 | 開かれた学校づくりの推進 | 16 |
| | 〔文化スポーツ課〕 | |
| 1 | 生涯学習・文化・スポーツの推進 | 17 |
| 2 | 地域の教育力の向上 | 19 |
| | 〔学校給食センター〕 | |
| 1 | 学校給食の充実 | 19 |
| IV | 事業実施一覧 | 21 |
| 第 7 | 点検評価に関する有識者からの意見 | 47 |
| | 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価実施要領 | 53 |

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

この法律に基づき、日の出町教育委員会は、令和元年度（平成31年度）の日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、日の出町議会へ提出する。

第2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 日の出町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「平成31年度日の出町教育推進計画」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、「平成31年度日の出町教育推進計画」に掲げる事務・事業の進捗状況を総括するとともに、成果や課題、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 事務・事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- (4) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を日の出町議会へ提出し、公表する。

第3 日の出町教育委員会の令和元年度(平成31年度)の主な活動概要

日の出町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の委員で組織された合議制の執行機関として、その権限に属する教育に関する事務を管理し施行している。

当教育委員会では、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の展開を図るため、総合教育会議が開催され協議を行うなど、教育目標実現に向けた取組、主要施策の推進を実施した。

教育委員会の会議、委員会事業、視察研修他、学校行事参加、文化スポーツ課関連事業及び学校給食センターへの参加は以下のとおりである。

【会 議】

| 開催日 | 事業名・内容 | 備考 |
|--------------------|--|----|
| 平成31年4月～ 令和2年3月 | 定例会 11回・臨時会 1回 協議会 11回（議案47件、協議事項27件、報告事項142件について審議、協議） | |

【委員会事業他】

| 開催日 | 事業名・内容 | 備考 |
|------------|--------------------------|---------|
| 平成31年4月2日 | 日の出町立学校教職員着任式（辞令交付式） | |
| 平成31年4月8日 | 日の出町立小学校入学式 | |
| 平成31年4月9日 | 日の出町立中学校入学式 | |
| 平成31年4月16日 | 東京都施策連絡協議会 | 中野サンプラザ |
| 平成31年4月24日 | 東京都市町村教育委員会連合会理事会 | 東京自治会館 |
| 平成31年4月26日 | 西多摩郡教育委員会連絡協議会総会 | 日の出町 |
| 令和元年5月17日 | 東京都市町村教育委員会連合会定期総会 | 東京自治会館 |
| 令和元年5月28日 | 平成30年度分点検・評価 有識者会議 | |
| 令和元年5月31日 | 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 | 山梨県北杜市 |
| 令和元年6月17日 | 平成30年度分点検・評価 有識者会議 | |
| 令和元年6月18日 | 大久野小学校学校訪問 | |
| 令和元年7月17日 | 東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 | 東京自治会館 |
| 令和元年7月22日 | 東京都市教育長会研修会 | 東京自治会館 |
| 令和元年8月9日 | 東京都市町村教育委員会連合会理事会及び理事研修会 | 東京自治会館 |
| 令和元年10月15日 | 平井小学校学校訪問 | |
| 令和元年10月29日 | 平井中学校学校訪問 | |
| 令和元年11月12日 | 大久野中学校学校訪問 | |
| 令和元年11月21日 | 本宿小学校学校訪問 | |

| | | |
|---------------|--------------------------|--------|
| 令和 元年 11月 21日 | 日の出町総合教育会議 | |
| 令和 元年 12月 1日 | 日の出町教育委員会表彰式 | |
| 令和 2年 1月 6日 | 日の出町賀詞交歓会 | |
| 令和 2年 1月 14日 | 東京都市町村教育委員会連合会理事会及び理事研修会 | 東京自治会館 |
| 令和 2年 2月 7日 | 東京都市町村教育委員会連合会研修会 | 東京自治会館 |
| 令和 2年 2月 27日 | 日の出町総合教育会議 | |
| 令和 2年 3月 19日 | 日の出町立中学校卒業式 | |
| 令和 2年 3月 25日 | 日の出町立小学校卒業式 | |

【学校行事他】

| 開催日 | 事業名・内容 | 備考 |
|---------------|-----------------------|-----------------|
| 平成 31年 4月 27日 | 日の出町平井中学校 PTA 総会 | |
| 令和 元年 5月 11日 | 日の出町小中学校 PTA 総会 | 各小中学校 (平中除く) |
| 令和 元年 5月 18日 | 本宿小学校運動会 大久野中学校体育祭 | |
| 令和 元年 5月 25日 | 大久野小学校運動会 | |
| 令和 元年 6月 1日 | 平井中学校運動会 | |
| 令和 元年 6月 15日 | 日の出町小中学校 PTA 連絡協議会総会 | さかな園 |
| 令和 元年 9月 14日 | 平井中学校道徳授業地区公開講座 | |
| 令和 元年 10月 6日 | 平井小学校運動会 | |
| 令和 元年 10月 18日 | 大久野中学校音楽祭 | キララホール |
| 令和 元年 10月 23日 | 平井中学校音楽祭 | キララホール |
| 令和 元年 11月 8日 | 小学校連合音楽会 | キララホール |
| 令和 元年 11月 7日 | 中学校連合音楽会 | ゆとろぎ |
| 令和 元年 11月 16日 | 大久野小学校展覧会 | |
| 令和 元年 11月 30日 | 平井小学校学芸会 本宿小学校学芸会 | |
| 令和 2年 1月 11日 | 大久野中学校道徳授業地区公開講座 | |
| 令和 2年 1月 18日 | 大久野小学校道徳授業地区公開講座 | |
| 令和 2年 1月 25日 | 平井小学校道徳授業地区公開講座 | |
| 令和 2年 2月 15日 | 本宿小学校道徳授業地区公開講座 | |

【文化スポーツ課関連事業】

| 開催日 | 事業名・内容 | 備考 |
|---------------|----------|--------|
| 平成 31年 4月 25日 | 文化団体連盟総会 | 文化団体連盟 |

| | | |
|------------------|--|----------------|
| 令和元年 5 月 8 日 | 青少年健全育成会総会 | 青少健 |
| 令和元年 5 月 22・29 日 | Yoga 教室～こころヨガ～ (他 6/12・19) | 教育委員会 |
| 令和元年 5 月 12 日 | ポール&ノルデックウォーキング | スポーツ推進委員 |
| 令和元年 5 月 17 日 | ブックスタート事業 (他 7/19、9/20、11/21、1/17、3/13) | 図書館本館 |
| 令和元年 6 月 5 日 | ソトヨガ (他 10/23) | 教育委員会 |
| 令和元年 6 月 12 日 | フライングディスク教室 | スポーツ推進委員 |
| 令和元年 6 月 14 日 | ふれあいスポーツ教室 (他 11/11) | スポーツ推進委員 |
| 令和元年 7 月 21 日 | ヒップホップダンス発表会 | 青少年委員 |
| 令和元年 7 月 17 日 | 夏のおはなし会 | 図書館本館 |
| 令和元年 7 月 25 日 | 夏のおはなし会 | 図書館分室 |
| 令和元年 7 月 25 日 | 体験図書館員 (他 8/1・8・15・22) | 図書館本館 |
| 令和元年 8 月 6 日 | 夏休み自然体験教室 (葉山町) | 青少年委員 |
| 令和元年 8 月 25 日 | 夏休み親子木工教室 | 青少健 |
| 令和元年 9 月 8 日 | 親子で楽しむ夕焼けコンサート | 青少健 |
| 令和元年 9 月 11・12 日 | 町内中学生職場体験 | 図書館本館 |
| 令和元年 9 月 13・14 日 | | |
| 令和元年 9 月 22 日 | パラリンピック種目を体験しよう！ ボッチャ教室 | スポーツ推進委員 |
| 令和元年 10 月 20 日 | 親子イモ掘り・トン汁を食べよう | 青少健 |
| 令和元年 11 月 6・13 日 | はじめてのピラティス (他 11/20・27) | 教育委員会 |
| 令和元年 11 月 9 日 | 亜細亜大学で行うランニングクリニック | 教育委員会 |
| 令和元年 11 月 9・10 日 | 町民文化祭 | 町民文化祭 実行委員会 |
| 令和元年 11 月 17 日 | 小・中学生スケート教室 | スポーツ推進委員 |
| 令和元年 11 月 23 日 | 歌と踊りと文化の祭典 | 文化団体連盟 |
| 令和元年 12 月 1 日 | 教育講演会 | P 連と青少健 |
| 令和元年 12 月 7・8 日 | パフォーマンスアートひので 2019 | 教育委員会 |
| 令和元年 12 月 14 日 | 秋川流域小中学生駅伝大会 | 教育委員会 |
| 令和元年 12 月 20 日 | 冬のおはなし会 (幼児対象) | 図書館本館 |
| 令和元年 12 月 22 日 | 冬のおはなし会 (児童対象) | 図書館本館 |
| 令和 2 年 1 月 13 日 | 日の出町成人式 | 教育委員会 |
| 令和 2 年 1 月 18 日 | プロ野球自主トレ見学会 | 教育委員会 |

| | | |
|----------------|------------------|-----------|
| 令和2年1月19日 | 亜細亜大学で行うスポーツ教室 | 教育委員会 |
| 令和2年1月26日 | 親子餅つき・昔遊び大会 | 青少健 |
| 令和2年2月24日 | やまびこシネマ | 青小健と青少年委員 |
| 令和2年2月25日・3月3日 | 健康体操教室 | 教育委員会 |
| 令和2年2月26日 | 青少年問題協議会 | 教育委員会 |
| 通年：本館毎週水曜 | 定例おはなし会（児童対象） | 図書館本館 |
| 通年：本館毎週木曜 | 定例おはなし会（幼児対象） | 図書館本館 |
| 通年：分室毎週火曜 | 定例おはなし会（児童対象） | 図書館分室 |
| 通年：月1回 | 各小学校訪問（小学1年生対象） | 図書館本館 |
| 通年：月1回 | 各保育園訪問（年中・年長組対象） | 図書館本館 |

※新型コロナウイルス感染拡大防止により、3月に予定されていた事業は中止になっています。

【学校給食センター関連事業】

| 開催日 | 事業名・内容 | 備考 |
|--------------------|--|----|
| 平成31年4月～ 令和2年3月 | 日の出町教育委員会定例会11回（報告） ・給食献立について ・地場産物の使用予定について ・学校給食食材の放射性物質の検査結果 ・日の出町学校給食運営協議会 （令和元年7月18日及び令和2年2月20日に開催、令和2年3月10日に書面開催） | |
| 令和2年6月～11月 | 学校訪問における給食試食（5回） | |

定例会以外の活動では、東京都施策連絡協議会や東京都市町村教育委員会連合会、西多摩郡町村教育委員会連絡協議会等の意見交換や研修会に参加するとともに、町立小中学校 PTA 連絡協議会との教育懇談会や町内小・中学校への学校訪問などを実施し、今日的な教育課題について理解を深め、更なる充実と発展・改善に努めた。

学校訪問は、1日に1校を訪問し、授業参観、学校との意見交換を充実して実施することにより学校の実情把握に努め、学習指導要領実施に伴う学校現場における成果や課題などに対する理解を深めた。また、10・11月には日の出町議会厚生文教常任委員会の議員が同席し訪問を実施した。

個別な教育課題への対応としては、日の出町が掲げ推進している「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の一つである「ひので A（安全）・A（安心）大作戦の展開」に基づき、児童・生徒の安全・安心を確保するための施策を推進した。

その他、委員会活動や今日的な教育施策等の広報については、年4回発行の広報誌「教育ひの

で」等を通して、広く町民への啓発に努めた。

引き続き、教育委員会は現場の実態を踏まえ、直面する教育課題には迅速かつ適正に対応するとともに、総合的な教育環境の整備、充実に努める。

第4 日の出町教育委員会の教育目標

日の出町教育委員会は、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想理念に基づき、人間尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和した心豊かで、郷土を愛する日の出町民の育成をめざし、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる学習社会の実現を図り、もって、普遍的でしかも個性的な文化の創造と豊かな社会の構築を目指し、教育の推進を図る。

第5 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1 日の出町教育委員会の基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造性を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

町民が生涯を通じ、自由に学習機会を選択し、学ぶことができるとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむよう、文化施設や体育施設を整備し、町民の活動機会を充実する。

基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

家庭・学校・地域の協働と広く町民の教育参加を進め、教育行政を展開することが求められる。

そのためには、東京都教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏ま

えた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、町民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策

〔基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成〕

- (1) すべての町民が人権尊重の精神を培い、同和問題をはじめ人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神を育むため、学校・家庭・地域と連携して体験活動を中心とした事業を推進する。
 - ① 町民の教育に対する関心を高め、教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
 - ② 「道徳授業地区公開講座」など道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
 - ③ 自然体験、文化活動などにより、親子がふれあい、子供たちが豊かな人間性を身に付けるような事業を推進する。
- (3) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。
- (4) いじめ、不登校など子供たちの多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携のもとに、子供たちの健全育成を図る学校づくりを進めるとともに、学校における生活指導・教育相談機能の充実を図る。

日の出町立公立学校いじめ防止基本方針にのっとり「いじめは人間として絶対に許されない」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

また、教育相談室においても関係機関と連携を強化して相談機能の充実を図る。

- (5) 教育の場で体罰を起こさせないための、教員研修を推進し、子供たちが豊かな人間関係の中で学校生活を送れるよう努める。
- (6) 非行防止のための生活指導の充実や、犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）の実施等を通して、子供たちの規範意識や危機対応能力を育成する。
- (7) 体験的な子育てや、問題解決的な子育ての充実、課題選択や自己の生き方を考える概念の充実を図ることで、子供たちの自主性、社会性を育む。

〔基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長〕

- (1) 一人一人の子供たちの「生きる力」を育成するという基本的な考え方に立ち、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた

知識や技能を活用する学習活動を重視し、子供たちの「確かな学力」の育成を目指した教育を推進する。

- (2) 個に応じた多様な指導を行うために、習熟の程度に応じた少人数指導や研究授業及びその後の協議会を通して、授業改善を推進する。
また、家庭と連携し学習習慣や生活習慣の確立を図る。
- (3) 授業時数の確保を図り、各教科等の指導計画に基づく着実な指導の推進を図る。
- (4) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」・「全国学力・学習状況調査」の結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していくという授業改善のPDCAサイクルを定着させることにより、子供たちの学力の定着と伸長を図る。
- (5) 特別な支援を必要としている子供たちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう支援教育の充実を図る。
- (6) ICT（情報通信技術）の効果的な活用を通して、子供たちが情報を適切に活用する能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深める教育活動を推進する。また、教師のICT活用指導力及び授業力の向上に努める。
- (7) 自分たちの街や伝統・文化について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りをもち、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。
- (8) 「日の出町子ども読書活動推進計画」に基づく諸施策を推進し、より良い読書環境の整備と子供たちが進んで読書する態度を育成する。
- (9) 子供に対する一貫性のある指導を行うため、小学校と中学校の学校間の連携を重視した教育を推進する。また、小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園や保育園などと連携を深め、就学前体験事業等を支援する。
- (10) 生徒の勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、「中学生の職場体験」を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- (11) 「食」に関する指導を推進し、正しい知識と望ましい食習慣の形成に努める。

〔基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興〕

- (1) 体系的な事業展開と推進体制の整備に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習の振興を図る。
- (2) 町民の学習ニーズに対応して学習活動・交流の機会や情報提供の充実を図り、学校・家庭・地域の教育力を高め、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。
- (3) 日の出町の自然と歴史によって培われてきた、有形・無形の貴重な文化遺産の保護に努め、文化財の公開と活用を推進して学習機会の促進を図る。
- (4) 伝統文化などに親しむ機会を提供するとともに、町民の文化の創造、交流の場の充実を図る。
- (5) 町民の健康づくり・生きがいづくりを推進するため、文化・スポーツ施設の整備・学校施設の活用を図り、指導者及び社会教育団体の育成に努める。

- (6) 町村盟約を結んでいる新島村との交流を促進し、相互の歴史と文化に触れ、自分たちの郷土に対する一層の理解を深め、住民協働による魅力あるまちづくりを推進する。

〔基本方針4「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進〕

- (1) 学校評議員をはじめ家庭・地域など学校関係者の評価結果を学校評価へ積極的に反映させ、学校運営の改善を助長し、開かれた学校づくりを推進する。
- (2) 学校、家庭、地域及び関係機関の連携のもとに次代を担う子供たちの健全育成に努める。
- (3) 組織的で、自律的な特色のある教育活動を推進する学校に対しては重点的な支援を行い、学校教育目標の具現化に向けた取組を支援する。また多様な教育課題に対応するため、教育課程の弾力的な運用について検討を図る。
- (4) 学校外の人材を積極的に活用して、学校の運営方法の改善を支援する。
- (5) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設・機能の開放や一層の効果的な運営を推進する。
- (6) OJT（校内で行う職務を通じた育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (7) 学校教育の改善に対する各校の自律的取組を進めるため、校長のリーダーシップの確立を図るとともに、主幹教諭及び主任教諭の配置による学校の組織的な課題対応力の向上を目指す。
- (8) 危機管理マニュアルの周知等の徹底と見直しを図り、様々な災害等に適切に対処できる態勢の維持に努めるとともに保護者や地域と連携を図り、安全・安心対策に万全を期し、子供たちの安全確保に努める。
- (9) 教員の資質向上・意識改革を図り、授業改善に生かすため、年間指導計画及び週ごとの指導計画の作成と点検、充実を努めるとともに、子供たちによる授業評価の実施や校内研修の充実等を推進する。
- (10) 新学習指導要領の趣旨に基づいた指導の充実を図るため、校長・副校長が一層のリーダーシップを発揮し、教員の専門性を生かしながら学校として万全な態勢が整うよう支援に努める。

(空白のページ)

平成31年度
日の出町教育推進計画



平成31年4月
日の出町教育委員会

平成31年度日の出町教育推進計画

I 計画の性格

1. 目的

本計画は、今日の教育を取り巻く様々な課題に対応するとともに、「日の出町教育大綱」、第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画及び、日の出町教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策を総合的かつ体系的に展開し、効率的、効果的な教育行政の推進を図る指針とする。

また、取組の執行状況については、日の出町教育委員会の「点検・評価」実施要領に基づく点検と評価、公表を通して、教育行政の見直しや改善を図り、住民への説明責任と開かれた教育行政の推進に努める。

2. 基本的考え方

この計画は、「日の出町教育大綱」、日の出町長期総合計画や日の出町教育委員会の教育目標・基本方針並びに主要事業進行管理表等に基づく主要な施策を総合的、体系的に示すとともに、点検と評価の実施を踏まえ、可能な限り数値目標を設定し、目標や達成状況を明確にした客観的な指標とする。

教育推進計画の施策並びに青少年の健全育成推進のため、教育委員会内所管の連携を図るとともに、家庭、学校、地域だけでなく社会における団体や個人が役割と責任を持ち、互いに連携・協力し合い推進する。

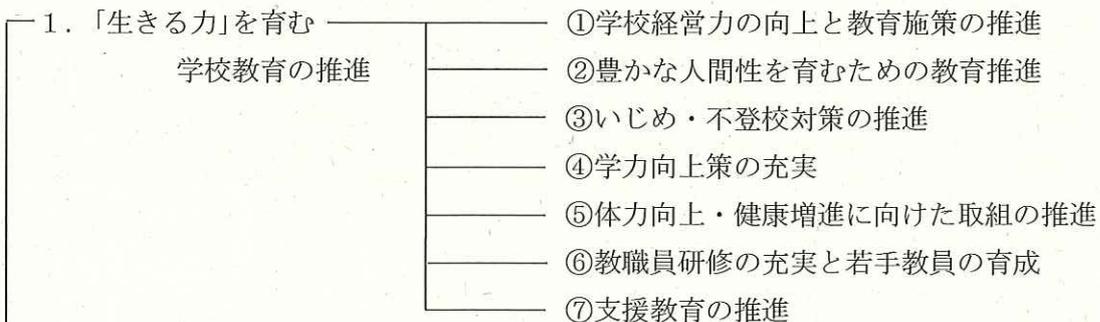
なお、教育行政全般に亘る施策に基づく総合的な教育推進計画の策定を図っていくものとする。

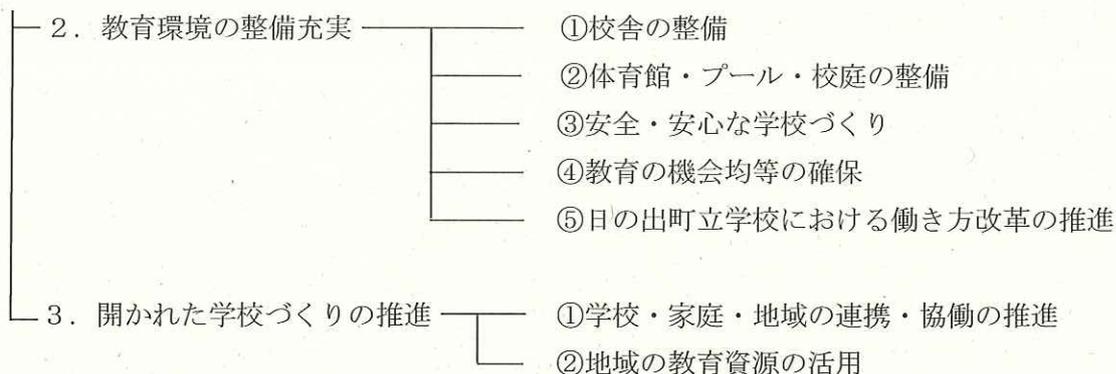
3. 目標期間

目標の期間は単年度とし、「点検・評価」を踏まえた見直しと改善を通して、毎年度改訂を行うものとする。

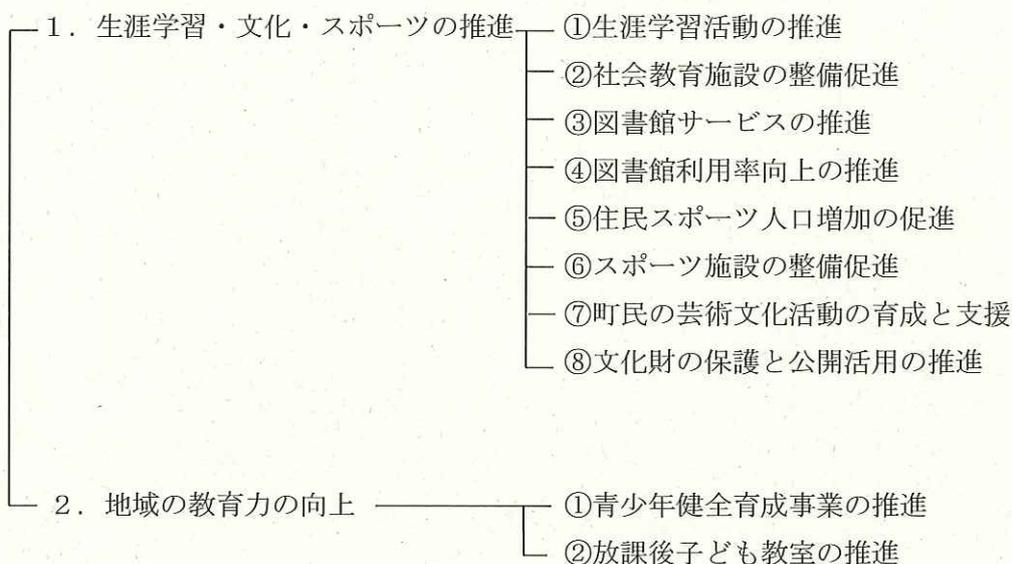
II 施策の体系

〔学校教育課〕

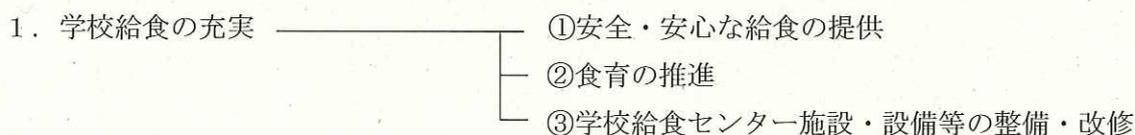




〔文化スポーツ課〕



〔学校給食センター〕



Ⅲ 主要施策

〔学校教育課〕

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

《現状と課題》

学校は、児童・生徒に対して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」の定着に基づき「生きる力」を育むため、特色ある教育課程の編成や指導法の工夫・改善など教育内容の充実を図る取組が強く求められている。

一方、児童・生徒の増加並びに核家族化や少子高齢化社会を背景とした家庭や地域の教育力低下が指摘されている。また、児童・生徒の様々な問題行動が顕在化するなど、学校教育を取

り巻く様々な課題に対し、学校は、家庭、地域社会と緊密な連携の下、児童・生徒の「生きる力」を育む学校教育の推進が喫緊の課題となっている。

《主な方策》

平成31年度、7つの事案に取組み強化、推進を図る。

①学校経営力の向上と教育施策の推進

学校へのきめ細やかな指導・助言を実施し教育目標達成に向けた学校経営への支援と教育施策を推進する。

- 学校経営支援の充実
- 教育施策の推進

②豊かな人間性を育むための教育の推進

人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献する精神を育むため、人権教育、心の教育及びキャリア教育を推進する。

- 人権教育の充実
- 生活指導の充実
- キャリア教育の推進

③いじめ・不登校対策の推進

いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、教育相談事業を充実させるとともに、学校における教育相談体制や学校と教育相談室を初めとした関係機関との連携体制を充実させる。

- 日の出町いじめ防止対策の推進
- 教育相談室の充実
- 学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実
- 学校への適応支援の充実
- 学校における教育相談体制の充実
- 不登校の早期発見・早期対応のシステムの強化

④学力向上策の充実

学習指導要領が示す基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に取り組む態度を身に付けることを目指して、授業改善や個に応じた多様な指導の推進等の学力向上策の充実を図る。

- 教育研究指定校制度の推進
- 授業改善推進プランの作成・活用
- 習熟の程度に応じた少人数指導の充実
- 外国語や外国語活動の充実
- 学校・学習支援員等の活用
- 漢字検定事業の推進
- 理科教育設備の整備

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえて、児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を目指して、学校における体力向上策を推進する。

さらに、児童・生徒の心身の健全な育成を図り、食に対する正しい知識と適切な判断力を養うために、食育を推進するための活動を充実させる。

- オリンピック・パラリンピック教育の推進
- 食育の推進

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

教員の指導力を高めるため、町独自及び西多摩郡町村教育委員会合同の各種教職員研修の組織的、計画的な推進と、西多摩郡の公立学校教育研究会の充実・支援を図る。

また、町独自でアドバイザーを雇用し、若手教員等の育成を図る。

- 教育課題研修会の実施
- 教職員研修事業の推進
- 西多摩郡公立学校の教育研究組織の充実
- 学校教育アドバイザー事業の推進

⑦支援教育の推進

支援を必要とする子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、支援教育の整備充実に努める。

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の就学支援の充実
- 支援教育コーディネーター連絡会の開催
- スーパーバイザー巡回相談事業の推進
- 副籍事業の推進
- 学校における支援教育体制の充実
- 更なる支援教育の体制強化

2. 教育環境の整備充実

《現状と課題》

学校施設は、いずれも築後30年以上が経過し、老朽化も著しく、早急な対応が迫られている。当該学校施設整備については、緊急性・必要性などに応じた計画的な整備・改修を図るものとする。

また、児童・生徒の安全・安心や教育の機会均等を確保するための施策を推進することが重要になっている。

さらに、これからの新しい時代にふさわしい教育を発想豊かに創造し学校力を高めて推進していくことが必要であり、そのためには学校に限られた時間をいかに有効活用して課題解決にあたるのか、それを可能とする環境をどう整備していくのか、教員の働き方が極めて重要となっている。

《主な施策》

①校舎の整備

将来の人口推計等を踏まえ、老朽化等による学校施設の計画的な整備を推進し、良好な学習環境の確保を図る。

- 学校環境改善対策（トイレ洋式化）
- 校舎改修工事（本宿小）
- 校舎改修事業計画検討
- 特別教室への空調設備設置工事

②体育館・プール・校庭の整備

体育の授業や学校行事等に支障を及ぼさないよう計画的な改修整備に努める。

- 運動場芝生化維持管理業務委託（大久野小）

③安全・安心な学校づくり

児童・生徒の安全指導を徹底するとともに、校内の安全管理体制を整え、保護者・地域・関係機関と連携を図り、学校の内外における安全確保の確立に努める。

- 児童用防犯ブザー貸与
- 通学案内指導員の配置
- 通学路の安全確保
- 防犯カメラの保守管理
- 青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全対策
- 児童用防災ずきん支給
- セーフティ教室の実施

④教育の機会均等の確保

経済的な理由により学校生活や進学に支障を生じないように、教育の機会均等を確保するための施策の充実を図る。

- 児童生徒就学援助費交付事業の推進
- 児童生徒保護者補助金（修学旅行等）交付事業の推進
- 進学支度金貸付事業の推進

⑤日の出町立学校における働き方改革の推進

- 日の出町立学校における働き方改革推進プランに即した取組の充実を図る。

3. 開かれた学校づくりの推進

《現状と課題》

各学校は、教育活動や学校運営など広く公開し、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを推進している。

引き続き、家庭・地域と連携・協力を強化するとともに、外部の人材や地域の様々な教育資源を積極的に活用し、開かれた特色がある学校づくりを推進することが求められている。

《主な施策》

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

学校評議員の活用や学校評価の実施により、保護者、地域住民の教育への参加を促し、学校運営の改善を図るとともに、学校支援体制を整備・強化して教育水準の向上を図る。

- 学校評議員制度の充実
- 学校評価の実施・活用
- 学校ホームページや学校通信の充実
- 地域学校協働活動推進事業の推進
- 広報の充実

②地域の教育資源の活用

日の出町の豊かな自然や豊富な知識・技能を有する人材などの教育資源を有効活用して、児童・生徒の様々な体験活動の充実を図る。

- 地域自然の活用
- 地域人材の活用
- 日の出町学校支援人材バンクの創設

〔文化スポーツ課〕

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

《現状と課題》

生きがいを感じ健康で楽しく過ごせるよう生涯学習の必要性が高まっており、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができる講座を開催し、大勢の老若男女が参加できる講座を実施する必要があるが、開催時期や時間等の設定及び講師の確保が難しいため計画どおりの講座実施が課題となっている。

芸術文化活動は「日の出町やまびこホール」を拠点とし、町民文化祭やプレミアムコンサート等で文化活動の推進にさらに努める必要がある。

町民の健康推進を目的としたスポーツの振興は、2020 東京オリンピック・パラリンピック開催をきっかけとして、スポーツ人口の増加を図る必要がある。また、スポーツ施設の計画的な改修を進め、適正な維持管理に努めていく必要がある。

本年度は体育協会の NPO 法人化設立に伴い、新たな活動が始まり、また総合型地域スポーツ・文化クラブも設立2年目を迎え、共に新たな会員の確保を図る必要がある。

町の文化財保護は、町民登録文化財制度が始まり、更に文化財に親しむ機会と町民の文化財保護意識を高める必要がある。

図書館は利用者の増加を目指した新たな取組と、サービス向上の課題がある。

《主な方策》

①生涯学習活動の推進

子どもから大人まで「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、その成果により生きがいを感じる生活を送れる事業を開催する。

- ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催
- 社会教育関係団体の普及と周知

②社会教育施設の整備促進

日の出町やまびこホールの多用途な利用と本宿学習等供用施設もあわせた施設の利用を増やし文化的活動を推進する。

- 日の出町やまびこホールの整備と利用促進
- 社会教育施設の維持管理

③図書サービスの推進

視覚障がいの方や福祉施設利用者等の方への図書サービスの充実により図書館サービスの向上を図る。

- デイジー録音図書による視覚障がい者の方へのサービスの提供
- 町内の小中学校や学童クラブへ図書団体貸出の推進
- ブックスタート事業の充実

④図書館利用率向上の推進

図書館利用者からの意見を反映し、地域の情報収集場所としての役割を果たす。

読書活動を促進するため、昨年度更新された図書貸出システムの便利な機能を周知し、多くの利用者が活用して図書利用率を向上させる。

- 各種イベントや一日体験図書館員事業の開催
- 図書システム機能の活用

⑤住民のスポーツ人口増加の促進

スポーツをしていない方には、スポーツ推進委員及び担当係が事業を開催し、スポーツをしている方とスポーツ団体の活動促進はスポーツ協会が事業を開催する。

- スポーツ推進委員事業の促進
- 町主催スポーツ普及事業の開催
- NPOスポーツ協会の活動援助
- 総合型地域スポーツクラブの支援

⑥スポーツ施設の整備促進

安全で利用しやすい施設の維持管理が必要であり、特に老朽化した施設管理は計画的に取り組む必要がある。また予約方法など誰でも利用できる制度にしてスポーツの普及を促進する。

- 施設修繕計画に伴う改修
- スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場の施設整備

⑦町民の芸術文化活動の育成と支援

- 町民文化祭の援助

⑧文化財の保護と公開活用の推進

- 町民登録文化財の登録

※平成 28 年度から導入された「ひのでちゃん行政カード」により、生涯学習講座やスポーツ教室の参加者と図書館読書手帳完読者へのポイント付与で、講座等の参加者や図書館利用者の増加を促進する。

2. 地域の教育力の向上

《現状と課題》

子どもの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取組が必要である。青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。町PTAと連携し健全育成を更に推進することが求められている。

《主な方策》

- ① 青少年健全育成事業の推進
 - 青少年委員事業の推進
 - 青少年健全育成会事業の充実化
- ② 放課後子ども教室の推進
 - 教室の運営スタッフの確保
 - 教室内容の充実化

〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実

《現状と課題》

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健全な発達に資するとともに、児童・生徒の食に関わる正しい理解と適切な判断力を養う上で非常に重要な役割を果たすことから、栄養バランスのとれた手作りで安全・安心な給食を提供するため、今後とも学校と連携を密にし、適切な学校給食の実施に努めていくことが求められている。

また、学校給食センターは、昭和54年に建築されたものであり施設並びに設備の老朽化が随所に見られることから計画的な整備が求められている。

《主な方策》

- ① 安全・安心な給食の提供

食の安全を確保するため、施設の衛生管理をはじめ、職員の健康管理が重要であることから、衛生管理講習会を実施し、臨時職員を含む給食センター全職員の衛生管理意識の向上を図る。

また、地元で生産された、安全・安心で新鮮な食材を積極的に給食食材に取り入れるとともに、給食食材の安全性を再確認するため、当面の間は、使用野菜を中心に放射性物質検査を継続する。

 - 施設・設備等の衛生管理
 - 職員の健康管理
 - 衛生管理講習会の実施
 - 地産地消の推進
 - 給食食材の放射性物質検査の継続
- ② 食育の推進

食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、社会性及び食文化の観点から食育を推進する。

 - 給食センター栄養士による食育授業の実施

- 特徴のある学校給食献立の実施
- 個々食器による給食指導の継続
- 料理教室の実施
- ③ 学校給食センター施設・設備等の整備改修

平成23年度に耐震補強工事を実施したが、施設設備については随所に老朽化が見られることから、児童・生徒に安全・安心な給食を提供するため、計画的に施設・設備等の整備改修を図るものとする。

- 給食配送用コンテナの購入
- 蒸気回転釜交換工事
- LPガス供給装置交換工事
- 屋根防水改修工事

IV 事業実施一覧

- | | | |
|---|---|--|
| <p>[学校教育課]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「生きる力」を育む学校教育の推進 2. 教育環境の整備充実 3. 開かれた学校づくりの推進 | <p>[文化スポーツ課]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯学習・文化・スポーツの推進 2. 地域の教育力の向上 | <p>[学校給食センター]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校給食の充実 |
|---|---|--|

〈評価指標〉

| 評価 | 評価内容 | 達成状況 |
|----|---------|-----------------|
| A | 目標を十分達成 | 達成率が90%以上 |
| B | 概ね達成 | 達成率が70%以上～90%未満 |
| C | もう少し | 達成率が50%以上～70%未満 |
| D | できなかった | 達成率が50%未満 |

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

① 学校経営力の向上と教育施策の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|-----------|--|---|----|----|---|----|
| 学校経営支援の充実 | 校長の学校経営方針に基づいて、各学校の状況に即した学校経営支援の充実を図る。 | 毎月の校長・副校長会や各校2回、指導室訪問を実施し、学校経営への支援を行う。 | 無 | 無 | 各校の学校経営支援に関する訪問と授業改善に資する訪問を計10回実施し学校を支援した。 | A |
| 教育施策の推進 | 指導室が実施する様々な教育施策の充実を図る。 | 指導室が実施する諸会議や研修会、事業がその目的に即して充実が図られるよう、指導室長の指示の下、指導主事が的確に進行管理を行う。 | 無 | 無 | 週1回の指導室長、指導主事及び3係長による指導室会、隔週1回の学校教育課長、庶務係長も含めた課会を実施し、教育施策の進行管理を行った。 | A |

② 豊かな人間性を育むための教育の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|---------|----------------------------|---|----|----|--|----|
| 人権教育の充実 | 人権教育や道徳教育に関わる研修会や施策の充実を図る。 | ◆ 人権教育研修会（4市1郡共同事業）を年2回開催し、各校の人権教育担当者に対する人権教育の理解を深める。本年度は10/17 檜原村が担当し、講師を招いて講演会を行う。 ◆ 道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業後の意 | 無 | 無 | 4市1郡共催事業人権教育研修会を年2回開催し、各校代表者を参加させ、人権課題の理解を深めさせた。 各校が教育委員会と共催する道徳授業地区公開講座において、テーマを絞りPTA及び地域の方々の意見交換会を工夫し、多くの参加がみられた。 | A |

| | | | | | | | | |
|-----------|---|---|---|---|--|---|--|--|
| | | 見交換会を実施し、地域との連携に基づく道徳教育の推進を図る。 | | | | | | |
| 生活指導の充実 | 生活指導に関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成の充実を図る。 | 生活指導主任連絡会を年間6回開催(1回は警察署の担当者の招聘)し、児童・生徒の問題行動の実態把握及びその対応について協議して共通理解を図り、各校の組織的な生活指導体制を強化する。 | 無 | 無 | 生活指導主任連絡会を年間5回開催し、生活指導等について、共通認識をもたせることができた。五日市警察署の担当者から児童・生徒の問題行動について報告を受け、実態把握に努めた。 | A | | |
| キャリア教育の推進 | 発達段階に即したキャリア教育の推進を通して、望ましい勤労観、職業観を育み、児童・生徒が社会の中で自分の役割を果たして、自分らしい生き方を実現できるようにする。 | ◆各学校におけるキャリア教育全体計画に即した取組の充実を図る。 ◆中学生の職場体験学習を通して、勤労体験やボランティア体験などを推進する。 | 無 | 無 | 各校、各教科等と関連させ計画的に取り組み、キャリア教育の充実を図った。 大久野中学校は2年が2日間、平井中学校は1年が3日間、2年が4日間実施し、幅広い職種での体験を行った。 | A | | |

③いじめ・不登校対策の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------------------|--|--|----|----|---------------------------------|----|
| 日の出町いじめ防止対策条例に基づいた施策推進 | いじめ防止並びに重大事案に対応するため、いじめ防止対策条例に基づいた施策を推進する。 | いじめ防止対策条例の内容に関するリーフレットを作成し、全教職員への配布及び理解啓発を推進 | 無 | 無 | 「いじめ実態及び対応システム」に即した迅速的確な対応を行った。 | A |

| | | | | | | | | |
|------------------------|--|---|-------------------------|---------------|---|--|--|--|
| | | する。 | | | | | | |
| 教育相談室の充実 | 教育相談機能の充実を図り、児童・生徒及び保護者のニーズに応じた教育相談体制の充実を図る。 | 教育相談体制を活用して、より機動的に保護者や児童・生徒及び小・中学校の相談ニーズに対応する。 | 10,246 | 9,910 | A | 臨床心理士等5名体制を維持し、小・中学校と連携して保護者や児童・生徒の相談に応じ、問題解決に向けて支援を行った。 | | |
| 学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実 | 教育相談室にスクーラーソーシャルワーカーを配置して、学校や関係機関との連携を強化し、問題を抱える児童・生徒への支援体制の充実を図る。 | 学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レッツ等との連携を強化し、支援を必要としている児童・生徒への支援の充実を図る。 | 3,296 (教育相談室関係経費を含む) | 3,226 (同左) | A | 教育相談室にスクーラーソーシャルワーカーを配置することで、教育相談室全体のスクーラーソーシャルワーカー機能を充実させ、小中学校や子ども家庭支援センター、福祉機関等との連携をより一層充実させた。 | | |
| 学校への適応支援の充実 | 不登校対策の充実のために適応支援グループを実施し、児童・生徒の学習支援や社会性の伸長を促す。 | 「教育支援センター機能強化モデル事業」の経験を踏まえ、適応支援体制の機能強化を図り、適応支援グループ事業を充実させる。 | 476 | 351 | A | 年間を通じて計124回実施した。タブレット端末の活用や面接室等でも適応指導グループを実施し、児童・生徒の学習支援や社会性の伸長を図り適応を促進した。 | | |
| 学校における教育相談体制の充実 | いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、各学校における教育相談体制を充実させ、いじめ・不登校対策を組織的に推進する。 | ◆児童・生徒登校状況シートを活用した登校支援の充実を図る。 ◆各校が作成した「いじめ防止対策方針」に基づき、いじめ対策委員会等を活用して組織的な対応の充 | 無 | 無 | A | 出席状況カードを各校から毎月提出させ、その状況に応じて、学校と指導室が連携・協働して登校支援を行った。 「いじめ実態及び対応システム」を基に各校と指導室 | | |

| | | | | | | |
|-----------------------|---|---|---|---|--|---|
| | | 実を図る。 ◆年間2回のふれあい月間等の調査を生かして、いじめ・不登校に関する取組を推進する。 | | | と連携しながら組織的に対応している。 | |
| 不登校の早期発見・早期対応のシステムの構築 | 昨年度までの東京都の「関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒モデル事業」(補助事業)で蓄積したノウハウや体制を活用して、不登校の早期において学校と町教委が連携して支援を行い、学校不応の長期化を防止する。 | 小・中学校に登校支援コーディネーターの教職員を指名し、学校と教委が連携して不登校児童・生徒を早期に支援する体制を強化する。 | 無 | 無 | 各校で登校支援コーディネーターを指名するとともに、指導室に登校支援チームを設置し、不登校対策の支援体制を整備した。 出席状況カードを活用して、学校への支援体制を強化した。 | A |

④学力向上策の充実

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------|--|---|-----|-----|--|----|
| 教育研究指定校制度の推進 | 児童生徒の学力向上に資する校内研究を推進し、授業改善の充実を図るとともに、「日の出町学習スタンダード」を明らかにして、研究成果を町立学校に還元する。 | 教育研究校として平井中学校を2年次、平井小学校を1年次として指定し、指導主事と連携しながら授業改善に資する研究を推進するとともに、年度末に研究経過報告としてリフレット等にとまとめる。 | 400 | 389 | 平井中学校2年次として日の出町学習スタンダードを作成して、研究の成果とともに、研究発表会で報告した。 今年度新たに研究指定校として指定した平井小学校に対して、年間を通じて支援 | A |

| | | | | | | | | |
|------------------|---|---|------------------------------|---------|---------|---------|--|---|
| | | | 平井中学校については、日の出学習スタンダードを作成する。 | | | | し、年度末にそれまでの研究成果と来年度の方角性についてリーフレットとしてまとめた。 | |
| 授業改善推進プランの作成・活用 | 児童・生徒の学力向上を図るための調査や全国学力・学習状況調査結果に基づき授業改善推進プランを作成し、学力向上に向け授業改善を図る。 | 各校が9月までに作成した授業改善推進プランを踏まえて、二学期以降、課題解決型学習などの指導方法の工夫・改善に取り組む、その取組状況を把握しながら、授業改善を推進する。 | 無 | 無 | 無 | 無 | 授業改善推進プランの様式を変更し、教員一人一人がより活用しやすいものとなった。 A 指導主事が全校を訪問し、課題について指摘し、改善・充実を図った。 | |
| 習熟の程度に応じた人数指導の充実 | 習熟度の程度に応じた少人数指導の充実を図り、きめ細やかな指導の推進を図る。 | 少人数指導の加配教員を活用して「東京方針習熟度別指導ガイドライン」に基づき指導の充実を図る。 | 無 | 無 | 無 | 無 | 各校の状況に即して、都のガイドラインに沿った習熟度別学習の充実を図った。 A | |
| 外国語や外国語活動の充実 | A L T の派遣事業等を通して、小学校外国語活動及び中学校外国語科における指導の充実を図る。 | 小学校外国語活動及び中学校外国語科において、全小中学校にA L T を派遣し、外国の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てる指導の充実を図る。 | 3, 823 | 3, 823 | 3, 823 | 3, 823 | 指導主事が中心となり、業者と連携して、授業観察を実施し、ALT及び教員の外国語指導力を高めるとともに、校内の教員の指導力を高めるためのミニ研修会資料を検討し、各校で実施した。 A | |
| 学校・学習支援員の活用 | 「特色ある学校づくり推進事業」を活用して、各 | ◆地域学校協働活動推進事業を活用し、各学校の状 | 13, 533 | 11, 726 | 11, 726 | 11, 726 | 各校の状況に即して、学校・学習支援員謝礼を適切に | A |

| | | | | | |
|-----------|--|---|----------------------|---|---|
| | 校に学校・学習支援員を配置する。 | 況に即して、学習支援員や登校支援員、理科支援員、プール支援員等として、配置し児童・生徒一人一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実を図る。 ◆日の出町学校支援人材バンクの充実を図る。 | 予算 2,171 決算 1,809 | 予算執行した。今後も様々な教育課題の解決に向けて学校の支援体制を整備するため、日の出町学校支援人材バンクのさらなる充実を図る。 | |
| 漢字検定事業の推進 | 「漢字力向上のための漢字検定活用プラン」に基づき、児童・生徒に漢字を楽しむ力を育むため、小学校4年生以上を対象とする漢字検定を行う。 | 卒業時までには学校教育で文書読解能力として必要とされている漢字検定能力(小学校は6級、中学校は3級)以上の取得を目指す。 | 2,171 1,809 | 小学4年生以上、中学校全年生を対象に実施した。小・中学生全体の合格率が47.65%となり、前年度から0.28%上昇した。 | A |
| 理科教育設備の整備 | 理科教育設備整備費等補助金事業の活用を図り、学習指導要領の内容に即した理科教育設備の充実を図る。 | 小中学校における理科教育設備を整備し、学習内容・活動の充実を図る。 | 1,600 1,518 | 理科備品を購入(小学校549 中学校969)し、理科設備の充実を図った。 | A |

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|---------------------|--|--|-----|-----|--|----|
| オリンピック・パラリンピック教育の推進 | 2020年東京大会開催に向け、東京都の事業経費を活用して、オリンピック・パラリンピック教育を | 各校が作成する実施計画に基づき、東京都からの事業経費20万円を活用して、関係機関と連携したオ | 700 | 502 | 各校が作成した実施計画に基づき、各教科等の内容と関連させるとともに、事業経費を活用しながら、オリンピ | A |

| | | | | | | |
|-------|--|---|---|---|--|---|
| | 展開していく。 | オリンピック・パラリンピック教育を推進する。 | | | オリンピック・パラリンピック教育を推進した。 | |
| 食育の推進 | 各小中学校に給食センター栄養士が訪問し、食に関する正しい知識や食習慣を養うための食育授業を行う。 | 全小中学校、全学年を訪問し、学年に応じた給食指導を行うとともに、栄養バランスの良い食事のとおり方などの学習を行う。 | 無 | 無 | 学校給食センター栄養士による食育事業を全校全学年で実施し、発達段階に即したバランスの良い食事等について理解を深めさせた。 | A |

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------------|---|---|-----|-----|---|----|
| 教育課題研修会の実施 | 次期学習指導要領を踏まえた様々な教育課題に関する指導力を高める。 | 主体的・対話的で深い学びやプログラミング教育、外国語教育等に関する指導力の向上を図る。 | 無 | 無 | 4市1郡共催で実施し、各校の中核教員が参加し、指導力の向上を図った。 | A |
| 教職員研修事業の推進 | 東京都多摩教育事務所及び西多摩郡町村教委が連携して教員研修推進体制を確立し、教職員の資質・能力の向上を図る。 | 3町1村教育委員会の指導主事が分担して各種研修会の企画・立案・運営を行う。必要に応じて、日の出町教委単独で研修会を企画し、運営を行う。 | 248 | 95 | 西多摩郡共催の研修会を4回、日の出町単独の研修会を4回実施し、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。 | A |
| 西多摩郡公立学校の教育研究組織の充実 | 西多摩地区小・中学校の教職員が連携して、指導法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が促進されるよう積極的な支援を | 西多摩地区の小学校教育研究会や中学校教育研究会に対して、積極的な支援を行い、組織体制の充実に促す。 | 702 | 662 | 次期学習指導要領の趣旨を踏まえた実践的な指導力の向上を目指して、各研究会テーマを設定し、授業研究棟を実施した。2月の研究発表会において指導室長から | A |

| | | | | | | | |
|-----------------|------------------------------------|------------------------------------|--|-------|-------|--|---|
| | 行う。 | | | | | 各部会へ指導資料配布により指導助言を行った。 | |
| 学校教育アドバイザー事業の推進 | 学校支援主事の設置要綱を整え、学校支援のための業務内容の充実を図る。 | 学校支援主事の設置要綱を整え、学校支援のための業務内容の充実を図る。 | 学校管理職経験者2名を学校支援主事として指名し、従来の教員アドバイザーの活用を拡大して、若手を含む教員への指導助言、指導主事の補佐、教育相談事業の補佐等を行う。 | 1,680 | 1,524 | 若手教員の授業観察を延べ67回実施し、指導助言を行った。指導室訪問の際には、若手教員のみならず、授業力に課題のある教員への指導助言も行った。 | A |

⑦ 支援教育の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------------------|--|---|--|------------|--|----|
| 特別な支援を必要とする児童・生徒の就学支援の充実 | 幼稚園・保育園と町立小・中学校と連携した就学支援の推進体制の整備や児童・生徒の教育的ニーズに関わる適切な指導・支援の充実を図る。 | 年間2回、支援教育運営委員会を開催し、町立学校の就学支援の推進体制の整備・強化を図る。 就学相談委員会を5回、入級相談委員会を年間4回開催し、特別な支援が必要な児童・生徒の教育的ニーズに即した就学相談の充実を図る。 就学・入級相談については、今年度、進捗を前倒しし、年内終了を試行する。 | 90 (教育指導費-教育学務-一般経費-支援教育-就学相談委員会関係謝礼) | 90 (同左) | 就学相談委員会及び入級相談委員会を予定通り年内に実施し、臨時会を1月に開催できた。各回において特別に支援が必要な児童・生徒に関する相談及び医師の同席により専門的な意見をもとに協議することができた。 | A |
| 支援教育コーディネーター連絡会の開催 | 町教委主催で支援教育コーディネーター連絡会を開催して、学校と教育委員会及び学校間の共通理解を深め、コーディネーター | 町教委主催で年間2回開催し、町教委の支援教育に関する方針の周知や、町立学校間の支援教育の取組状況の共通理解を図り、 | 無 | 無 | 年間2回、町教委主催の支援教育に関する方針の共通理解や各校の取組状況について情報交換を行った。 | A |

| | | | | | |
|--------------------------|--|--|--|---------------------|---|
| | <p>一の資質・能力を高める。</p> | <p>コーディネーターの組織運営力を高める。</p> | | | |
| <p>スーパーバイザー巡回相談事業の推進</p> | <p>教育相談室の巡回相談に加え、学識経験者による巡回相談を実施し、校内の支援教育の充実に努める。</p> | <p>臨床心理学専門の大学教授が各校2回、巡回訪問し、発達障害等に対する理解や支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める。</p> | <p>280 (教育総務費-支援教育関係経費-スーパーバイザー巡回相談謝礼)</p> | <p>273 (同左)</p> | <p>各校の学校状況に合わせ、主体的に活用し、特別な支援が必要な児童・生徒の対応について理解を深めることができた。</p> <p style="text-align: right;">A</p> |
| <p>副籍事業の推進</p> | <p>特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小・中学校に副次的な籍をもち、交流及び共同学習を行うことで、共生社会の実現を目指す。</p> | <p>平成27年度から始まった新制度に即して、在籍校である特別支援学校と連携し、地域指定校である町内小・中学校と協力して、間接的・直接的な交流及び共同学習を着実に実施する。</p> | <p>無</p> | <p>無</p> | <p>都立あき野学園に在籍する児童・生徒（小学部8名、中学部2名）が副籍制度を活用し、各小中学校と直接交流や間接交流を実施した。</p> <p style="text-align: right;">A</p> |
| <p>学校における支援教育体制の充実</p> | <p>各小中学校の特別な支援を必要としている児童・生徒の状況に即した組織体制を整備・強化する。</p> | <p>各校、校内委員会等の組織を活用し、コーディネーターが主体となった支援教育体制の充実を図る。 「特色ある学校づくり推進事業」を活用して、一校当たり小学校に200万円、中学校に150万予算計上して、学校・学習支援員を配置し、児童・生徒</p> | <p>13,513 (学校・学習支援員の経費による)</p> | <p>11,726</p> | <p>各校の状況に即して複数名のコーディネーターを指名して、組織的に支援教育を推進した。 学校・学習支援員を活用して、配慮が必要な児童・生徒への支援の充実を図った。 支援教育に関する学校の支援体制を整備するため、今後も日の出町学校支援人材</p> <p style="text-align: right;">A</p> |

| | | | | | | | |
|--------------|--|--|--|---|---|---|---|
| | | | 一人一人の特性に応じた個別指導の充実を図る。 日の出町学校支援人材バンクの充実を図る。 | | | バンクを活用する。 | |
| 更なる支援教育の体制強化 | 小・中学校における「通級による指導」や学校・学習支援員の活用体制、固定制の支援学級の充実・強化に向けて検討する。 | 小・中学校の支援教室について、当町の実態に即した運営について検討を進める。 中学校における通級指導学級から支援教室への移行に向け、当町の実態に即した在り方について検討を進める。 情緒障害等の固定制の支援学級設置に向けて、検討委員会を中心に、既設の自治体の視察等を行うとともに、日の出町の実態に即して、同学級設置に向けた基本的な考え方を明らかにしていく。 | 無 | 無 | 無 | 平成30年度からの全小学校への支援教室の導入を円滑に進めることができた。 中学校支援教室を令和3年度開設に向けて準備を進めている。 中学校における情緒障害等の固定制の支援学級設置について都の特別支援教育の考え方も考慮し、今後も検討を行う。 | A |

2. 教育環境の整備充実

①校舎の整備（100万円を超えるもの）

（単位：千円）

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------------|-----------------------|------------------------|---------|---------|--|----|
| 学校環境改善対策（トイレ洋式化） | 小学校トイレ洋式化工事 | 大久野小・平井小校舎のトイレを洋式化する。 | 71,280 | 71,280 | 大久野小・平井小校舎のトイレの洋式化工事を完了した。 | A |
| 本宿小学校校舎改修事業 | 改修工事・工事監理委託・実施設計（2年次） | 3カ年計画の1年次工事・2年次工事の実施設計 | 133,544 | 131,800 | 校舎の1年次の改修（外壁、キュービクルの増設、理科室・図工室・家庭科室のエアコン設置）、工事管理委託 | A |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|------------|--------|--------|--------|--|---|
| 大久野小学校特別教室エアコン設置工事 | 理科室・家庭科室・図工室にエアコンを設置する。 | 教育環境整備を行う。 | 9,887 | 9,887 | 9,887 | 及び2・3年次工事に向けての設計が完了した。 | A |
| 平井小学校特別教室エアコン設置工事 | 通級個別指導室・外国語ルームにエアコンを設置する。 | 教育環境整備を行う。 | 5,989 | 5,989 | 5,989 | 予定教室にエアコンを設置した。 | A |
| 大久野中学校特別教室エアコン設置工事 | パソコン室・視聴覚室・少人数教室にエアコンを設置する。 キュービクルの増設。 | 教育環境整備を行う。 | 24,278 | 23,613 | 23,613 | エアコンは設置することができたが、キュービクルの増設については、契約を完了したものの1回目の入札で不調となったことで工事期間がなく、令和2年度に繰越しとなった。 | B |
| 平井中学校特別教室エアコン設置工事 | 英語教室にエアコンを設置する。 | 教育環境整備を行う。 | 2,403 | 2,403 | 2,403 | 英語教室(現学習室1)にエアコンを設置した。 | A |

(単位：千円)

②体育館・プール・校庭の整備

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|----------------------|-------------------------|--------|-----|-----|---------------------|----|
| 運動場芝生化維持管理業務委託(大久野小) | 校庭芝生化に伴う、専門業者による芝生維持管理。 | 芝生の育成。 | 750 | 748 | 専門業者により芝生の維持管理ができた。 | A |

③安全・安心な学校づくり

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|----------------------------|--|---|-------|-------|--|----|
| 児童用防犯ブザー貸与 | 不審者対策用として防犯ブザーを貸与し、児童の安全確保に努める。 | 不審者対策用として新入学児童を対象に防犯ブザーを貸与し、安全対策に万全を図る。 | 85 | 64 | 新入学の全児童に防犯ブザーを貸与し、安全対策を図ることができた。 | A |
| 通学案内指導員の配置 | 全校に案内指導員を配置し、安全管理、安全対策に努める。 | 登下校の際、児童生徒の安全対策及び校内巡視や下校用ワゴン車の運行を行い、事件・事故の未然防止と児童・生徒の安全確保を図る。 | 9,526 | 8,949 | 各学校に通学案内指導員を配置し、登下校時の児童・生徒に対し安全指導や見守り指導を行った。 遠隔地の児童の安全確保のため、下校時のワゴン車の運転を行った。 | A |
| 通学路の安全確保 | 町P連と連携を図り、通学路の安全確保に努める。防犯カメラによる犯罪抑止効果を維持する。 | 町P連からの要望を踏まえ、関係機関と調整を図り、通学路の危険箇所等の改善を図る。 通学路に設置した防犯カメラを維持することで、犯罪抑止効果を維持し、通学路の安全を確保する。 | 76 | 76 | 町P連からの要望個所について町担当課及び警察・東京都等の関係機関に対応を依頼した。 防犯カメラを設置し犯罪抑止を図るとともに、警察からの映像照会にも協力した。 | A |
| 青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全・安心対策 | 日の出A(安心)・A(安心)大作戦の一環として、青少年問題協議会・学校・保護者・地域・関係機関と十分連携を図り、児童・生 | 児童・生徒の安全対策について共通理解を図り、安全確保に万全を期する。 | 無 | 無 | 協議会において、五日市警察署による交通安全指導、青少年問題状況報告、関係委員からの状況報告により共通理解を図った。 | A |

| | | | | | | | | |
|------------|---|--|-----|-----|--|--|---|--|
| | 徒の安全確保に努める。 | | | | | | | |
| 児童用防災ずきん支給 | 防災対策として防災ずきんを支給し災害時の児童の安全確保に努める。 | 防災対策として、新入生児童に防災ずきんを支給し、災害時の安全確保を図る。 | 493 | 453 | | 新入児童全員に支給し、避難訓練等で活用させることにより災害時の安全確保を図った。 | A | |
| セーフティ教室の実施 | 関係機関や保護者・地域と連携して、児童・生徒の安全・安心を目的としたセーフティ教室を実施する。 | 全町立学校において、年間1回、五田市警察や関係機関と連携したセーフティ教室を開催し、発達段階に即した安全指導・学習を実施するとともに、児童・生徒の安全確保について、地域・保護者と学校が意見交換を行う。 | 無 | 無 | | 各校の児童・生徒の発達段階に即したテーマを設定し、関係機関と連携した同教室を実施した。 犯罪被害防止やSNSの危険性などをテーマとし、地域・保護者と学校との意見交換も行った。 | A | |

④教育の機会均等の確保

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------------------|--|--|-------|-------|--|----|
| 児童生徒就学援助費交付事業の推進 | 経済的理由により教育費の支出が困難な家庭に対して義務教育の円滑な実施が図れるようにする。 | 学校納付金等に対し、一部を援助することにより、教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童・生徒が義務教育を受けることができるよう配慮する。 | 9,983 | 8,585 | 経済的理由により、教育費の支出が困難な家庭に対して、学校納付金の一部を援助することにより、教育の機会均等を図ることができた。 | A |
| 児童生徒保護者補助金（修学旅行等）交付事業の推進 | 修学旅行等を通し、校外における体験的・集団的な活動による望ましい生活態 | 修学旅行、移動教室、社会科見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負 | 4,828 | 4,504 | それぞれの行事に係る経費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図 | A |

| | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|------------------------|---|
| | 度の育成を図る。 | 担の軽減を図る。 | | | ることができた。 | |
| 進学支度金貸付事業の推進 | 中学校卒業の就学困難者に対し、高等学校等の入学時に要する支度金を貸し付け、進路に要する保護者の負担軽減を図る。 | 貸付事業の周知徹底を図るとともに、貸付金に係る未償還金の解消に努め、適正な貸付事業の管理に努める。 | 無 | 無 | 事業を継続しているものの本年度の申請者なし。 | A |

⑤日の出町立学校における働き方改革の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------------------------------|---|---|-------|-------|---|----|
| 日の出町立学校における働き方改革推進プランに即した取組の充実を図る。 | 働き方推進プランの目的である「教員一人一人の心身の健康保持の実現と職場環境の整備による、学校教育の質の維持向上」に迫り、実質的な効果を上げるため、教員全体の働き方に関する意識改革を行う。 | 各校教員の勤務実態や意識の状況に即して、タイムマネジメントを始めとした、教員の働き方改革に関する意識改革を図るための組織体制の基盤づくりを行うため、都の補助事業（10/10）を活用し公立小・中学校教員のタイムマネジメント力向上支援事業を実施する。 | 7,474 | 7,474 | 本プランに基づき計画通り実施することができた。タイムマネジメント向上事業においては、各校の教員一人一人の意識改革を図ることができ、自校の校務を見直し、積極的な校務改善を行うことができた。 | A |

3. 開かれた学校づくりの推進

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------|-------------------------|------------------------|----|----|---------------------------|----|
| 学校評議員制度の充実 | 保護者や地域住民から幅広く意見を伺い、地域社会 | 各校で年間3回の学校評議員会を開催し、外部か | 84 | 70 | 各校、学校評議員からの意見を踏まえ、地域社会に関か | A |

| | | | | | |
|------------------|--|--|-------|-----|--|
| | に開かれた学校づくりを推進する。 | らの意見を踏まえ、学校の教育計画や教育活動の見直し・改善を図り、地域に信頼される学校づくりを推進する。 | | | れた学校づくりを推進することができた。 |
| 学校評価の実施・活用 | 各学校において、学校経営や教育活動に対する学校評価を家庭・地域と連携しながら実施し、学校経営計画に基づいた学校経営や教育活動の改善・充実を図る。 | 「日の出町学校評価実施要領」の下、家庭や地域の声を踏まえて自己評価を行うとともに、学校関係者評価を受けて、改善策を適切に策定し、保護者・地域と連携を図って学校経営や教育活動の改善・充実を図る。 | 無 | 無 | 各校の学校経営計画に即して、学校評価項目を設定し、その達成に向けて組織的に取り組むことができた。評価結果についても学校評議員会での意見を踏まえ、学校だより等で報告することができた。 |
| 学校ホームページや学校通信の充実 | 各校の教育活動や学校運営の状況を地域・保護者に対して適切に情報発信し、開かれた学校づくりを推進する。 | 各校の状況に即して、学校ホームページや学校通信の充実を図り、学校からの情報発信を推進する。 | 無 | 無 | 学校ホームページや学校通信を通して、各校の学校経営計画や教育活動の様子を適宜掲載している。 |
| 地域学校協働活動推進事業の推進 | 全町的に学校ボランティア推進事業を推進し、学校の支援体制整備・強化を図る。 | 町立学校全校で、地域コーナーコーナー及び同コーナーコーナーをまとめる統括コーナーコーナーを指名し、各校の状況に即した学校支援体制を整備・強化する。 | 1,026 | 454 | 全小中学校で同事業を活用して、地域コーナーコーナーを中心とした学校支援体制を整備し、各校の校長の方針の下、それぞれの実情に即した実践を行った。 |

| | | | | | | |
|-------|---------------------------------------|--|-------|-------|------------------|---|
| 広報の充実 | 教育行政に関わる取組の積極的な情報提供を図るため、広報活動の充実に努める。 | 地域に信頼される学校づくりを図るため、「教育ひので」を年間4回の発行し、学校教育に関する情報の積極的な発信に努める。 | 1,174 | 1,174 | 「教育ひので」を年4回発行した。 | A |
|-------|---------------------------------------|--|-------|-------|------------------|---|

②地域の教育資源の活用

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------------|--|---|----|----|--|----|
| 地域自然の活用 | 日の出町の豊かな自然を活用した体験活動の充実を図る。 | 地域の山林や平井川を活用した理科や総合的な時間における調べ学習や体験学習、遠足などの学校行事の充実を図る。 | 無 | 無 | 各校、近隣の山林を生かした林業体験や平井川の流れ、生物について学ぶ理科や総合的な学習の時間における調べ学習、体験学習、遠足などを実施し、地域の自然を生かした教育活動の充実を図った。 | A |
| 日の出町学校支援人材バンクの創設 | 家庭・地域と連携・協働した学校支援体制をバックアップするために、日の出町学校支援人材バンクを創設し、各校の特色ある教育活動の充実を図る。 | 学校経営支援員を要として、同人材バンクの進行管理を行い、各校のニーズに即して人材を派遣する体制を整備する。 | 無 | 無 | 令和元年度は日の出町学校支援人材バンクに7名登録し、各学校の要請に即して、1名を学校・学習支援員として配置した。今後、登録者数を増やし、要請に応じて、配置する。 | A |

〔文化スポーツ課〕

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

①生涯学習活動の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|-------|-----|-----------------------------------|----|
| ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催 | ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催。 | ひので映画大使を年 12 回以上の開催と放映内容の充実。 | 1,433 | 995 | 多様なジャンルの映画講座を実施し 12 回開催することができた。 | A |
| 社会教育関係団体の普及と周知 | 社会教育団体の存在を広く周知し文化活動の参加を促進する。 | 各社会教育団体の存在をパンフで紹介。 | 700 | 440 | 各種団体に支援を行い、団体の存在を周知するためのパンフも作成する。 | A |

②社会教育施設の整備促進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|---------------------|--------------------------|---------------------------|-------|-------|---|----|
| 日の出町やまびこホールの整備と利用促進 | 施設の紹介と利用しやすい施設にする。 | 利用者からの意見をもとめ利用しやすい施設への改善。 | 9,265 | 7,872 | 町の使用料等の見直しに関する指針に基づき、使用料の検討を行うが改定までに至らなかった。 | B |
| 社会教育施設の維持管理 | 老朽化している学供施設の管理・運営・整備を行う。 | 施設や備品の状態確認と修繕や入れ替え交換 | 2,888 | 1,760 | 施設設備の状況確認を行い 2 階の空調施設交換を翌年度に計画する。 | B |

③図書サービスの推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------------------------|------------------------------------|-----------------------------|----|----|---------------------------------|----|
| デジタル録音図書による視覚障がい者の方へのサービスの提供 | ボランティア団体の協力を得て、CD 版録音図書を作成し、提供をする。 | 「広報日の出」CD 版の貸出件数の増加及び内容の充実。 | 60 | 60 | 12 タイトル 12 枚を作成し、延べ 6 名の方が利用した。 | B |

| | | | | | | |
|-------------------------|--|--|-----|----|--|---|
| 町内の小中学校や学童クラブへ図書団体貸出の推進 | 団体貸出冊数 100 冊、貸出期間 3 ヶ月を基本に、良書に出会える機会を与え、その充実を図る。 | 新規団体やその利用者を募り、団体貸出数の増加及び内容の充実化。 | 無 | 無 | 登録団体に 656 冊貸し出す。 | B |
| ブックスタート事業の充実 | 3 ヶ月・4 ヶ月児健康診査で、親を対象に読み聞かせの大切さとその推進を図る。 | 親が子供に対して読み聞かせをするきっかけをつくるため、興味のある本をそろえ充実化を図る。 | 124 | 76 | 読み聞かせの意義を浸透させ、86 組の親子にパンフレットと絵本 1 冊をプレゼントした。 | B |

④ 図書館利用率向上の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|-----------------------------------|---|-----------------------------------|-------|-------|---|----|
| おはなし会、一日体験図書館員事業の実施、小学校社会科見学の受け入れ | 通常お話し会や夏冬のおはなし会を開催し、一日体験図書館員等の事業の実施を図る。 | おはなし会や一日体験図書館員等の参加者数の増加と事業内容の充実化。 | 無 | 無 | 一日体験員………19人/5日間 中学生職業体験…6人 小学校等訪問………110回 おはなし会………517人/105回 | B |
| 図書館システム機能の活用 | WEB予約や読書手帳事業をはじめとした図書館システム機能の活用。 | 図書館貸出システムの変更に伴う周知及び変更内容による対応の充実化。 | 4,286 | 4,286 | 貸出システム変更のための周知とカウンターでの呼びかけを実施した。 | A |

⑤ 住民のスポーツ人口増加の促進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|-----------------------|----------------------|---------------------|-------|-------|------------------------------------|----|
| スポーツ推進委員事業の促進 | スポーツをしていない方向けの事業の実施。 | 参加者が増加する事業の検討。 | 1,151 | 410 | 委員主催のスポーツ教室は定着しており定員を超え抽選となる教室もある。 | A |
| 社会体育振興、町主催スポーツ普及事業の開催 | 町主催のスポーツ推進事業の開催。 | 市細田大学との協働による教室等を開催。 | 9,051 | 5,608 | 町主催のスポーツ教室は市細田大学の協力を得て実施した。 | B |

| | | | | | | |
|-----------------|------------------------------|--------------------------------|-------|-------|---------------------------------------|---|
| NPO スポーツ協会の活動援助 | 各種スポーツ団体の育成と元旦健康マラソン等の事業の開催。 | NPO スポーツ協会運営の支援と元旦健康マラソン等への支援。 | 3,168 | 3,168 | NPO スポーツ協会に支援し、元旦健康マラソン等を実施した。 | A |
| 総合型地域スポーツクラブの支援 | 多様な簡単なスポーツ教室の開催。 | 初心者の方を含め、会員数増加と事業の種類の充実を図る。 | 300 | 300 | 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営に支援し、各種スポーツ教室を実施した。 | A |

⑥ スポーツ施設の整備促進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------------------|------------------------|-------------------|--------|-------|--------------------------------|----|
| 施設の適正な管理と修繕 | 施設の老朽化による維持管理を計画的に進める。 | 施設台帳を元に修繕計画の点検。 | 無 | 無 | 修繕計画に基づき、屋外体育施設の点検を行う。 | B |
| スポーツと文化の森・谷沢サッカー場の施設整備 | 利用しやすい施設に整備する。 | 施設の点検と修繕を伴う整備の実施。 | 14,250 | 7,779 | 老朽化したスポーツトラックターを新型に交換することができた。 | A |

⑦ 町民の芸術文化活動の育成と支援

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|----------|------------------------|-------------|-----|-----|--------------------------------|----|
| 町民文化祭の援助 | 文化祭が円滑に開催され文化活動の推進を行う。 | 文化祭運営支援の実施。 | 610 | 610 | 実行委員会の運営により数多くの作品が展示され盛況に実施した。 | A |

⑧ 文化財の保護と公開活用の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|------------|----------------|------------------|----|----|--------------------------------|----|
| 町民登録文化財の登録 | 町民登録文化財の登録を行う。 | 第4回登録を今年度内に実施する。 | 無 | 無 | 町民登録文化財4件を登録し町民登録文化財は、計62件となる。 | B |

2. 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成事業の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------|-------------------------------|--------------------------------|-------|-------|----------------------------------|----|
| 青少年委員事業の推進 | 青少年を対象に事業を開催し、青少年健全育成の推進を図る。 | シーカヤック体験及び星空ウォッチング事業を開催する。 | 1,239 | 1,038 | シーカヤック体験及び星空ウォッチング事業を開催することができた。 | A |
| 青少年健全育成事業の充実 | 親子を対象に各種事業を開催し、青少年健全育成の推進を図る。 | 青少年健全育成会で親子がふれあいを目的に各種事業を実施する。 | 1,170 | 1,170 | 親子で楽しむ夕焼けコンサート等、各種事業を開催することができた。 | A |

② 放課後子ども教室の推進

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|-------|-----|---------------------------------|----|
| 教室の運営スタッフの確保 | サポーターの人員を確保し充実した教室を開催する。 | スタッフの充実を図り放課後子ども教室を実施する。 | 無 | 無 | 各学校の事情に考慮し開催し、スタッフの充実も図ることができた。 | A |
| 教室内容の充実化 | 多種の内容の教室を開催し充実した教室を開催する。 | 教室内での事業の充実を図る。 | 1,490 | 951 | 既存事業の充実が図られた。 | B |

[学校給食センター]

1. 学校給食の充実

① 安全・安心な給食の提供

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|-------------|--|--|-------|-------|---|----|
| 施設・設備等の衛生管理 | 施設の清掃委託及び消毒委託を年2回実施するとともに職員による日々の清掃により衛生管理の徹底を図る。 | 日常的な衛生管理を徹底することで、食中毒事故の発生を防止する。 | 2,555 | 2,534 | 年間を通して食中毒事故の発生は無かった。今後も施設の状況に合った衛生管理が必要とされる。 | A |
| 職員の健康管理 | 日常的な健康状態を点検するとともに、年1回の健康診断、月2回の検便検査を行うことで職員の健康管理を図る。 | 日常的な健康状態の点検により、感染症又は感染症の疑いのある職員については、調理作業を控えさせ食中毒事故の発生を防止する。 | 1,195 | 585 | 月2回の腸内細菌検査に加え日常的な健康状態の点検により、ノロウイルスに感染あるいは疑いのある者には即座に検便検査を実施した。今後、定期的なノロウイルス検査の実施が求められる。 | A |
| 衛生管理講習会の実施 | 臨時職員を含む給食従事者全員を対象に衛生管理講習会を実施する。 | 東京都西多摩保健所職員を講師に招き、衛生管理講習会を実施し、給食従事者の衛生管理意識の向上を図る。 | 無 | 無 | 西多摩保健所の職員を講師に招き、非常勤職員を含む全職員を対象に講習会を実施した。今後も定期的に講習会を実施し、衛生管理意識の向上と徹底を図る必要がある。 | A |
| 地産地消の推進 | 地元で生産された野菜を季節に応じた旬の給食食材として使用し、地産地消の | 地元の生産者をはじめJA 秋川・日の出町サービス総合センターと連携し、 | 無 | 無 | 年間給食回数176回の内、献立に地産野菜を使用した給食回数は83回で、使用 | A |

| | | | | | | |
|---------------------|---|---|-----|-----|---|---|
| | 推進を図る。 | より安全・安心で新鮮な食 材を給食献立に取り入れ る。 | | | 率は前年比で減少したが、コ ロナウイルス感染拡大防止 のための学校休業に伴う給 食の提供中止などの原因に より減少したことによるも ので、提供中止が無ければ 51.3%取り入れていた。 30年度使用率 50.8% 元年度使用率 47.2% | |
| 給食食材の放射性物質検査 の継続 | 使用頻度の高い食材を選 び食材に含まれるセシウム -134、セシウム-137の測 定を行う。 | 放射性物質検査を継続 し、食材の安全性を再確認 するとともに、検査結果を 公表する。 | 102 | 102 | 年間を通して放射性物質 の検出は無く、検査結果をホ ームページ・広報ひのでにて 公表した。 今後検査回数や検査方法 等の検討が必要とされる。 | A |

②食育の推進

(単位：千円)

| 事 業 | 内 容 | 本年度目標 | 予 算 | 決 算 | 成果・課題等 | 評価 |
|-------------------------|--|--|--------|--------|---|----|
| 給食センター栄養士による 食育授業の実施 | 各小中学校に給食センタ ー栄養士が訪問し、食に関 する正しい知識や食習慣を 養うための食育授業を行 う。 | 全小中学校、全学年を訪 問し、それぞれの学年に応 じた給食指導をするとと もに栄養バランスの良い 食事のとり方などの学習 を行う。 | 10 | 10 | 全小中学校、全学年で食育 授業の実施ができた。 今後もそれぞれの学年に 応じた食育指導を継続する 必要がある。 | A |

| | | | | | | |
|----------------|---|---|----|----|---|---|
| 特徴のある学校給食献立の実施 | 特徴のある献立を盛り込むことにより、児童・生徒の給食への興味関心を高める。 | 日本の行事や風習などの特徴ある献立を給食メニューに盛り込み給食に対する興味関心を高める。 | 無 | 無 | 七夕献立など、日本の行事や風習等に係る献立やオリエンピック開催に伴い、各国の献立を年間計17回提供した。 | A |
| 個々食器による給食指導の継続 | 個々食器により継続的な給食指導を実施する。 | 日本の伝統的な食習慣に関し、正しい理解やマナーを養う。 | 無 | 無 | 引き続き食育授業のなかで日本の伝統的な食習慣などの指導をすることができた。 | A |
| 料理教室の実施 | 小学校3・4・5年生対象に夏休み料理教室を実施し、調理体験及び試食を行うとともに食に関する指導を行う。 | 料理を通じて、仲間と協力することや食事のあり方マナーなどを学習し、食に関する興味関心を高める。 | 21 | 21 | 児童とその保護者33人の参加により「夏野菜を使った料理を作ってみよう！」をテーマに給食で人気のママーポ一茄子や手づくりドレッシング、フルーツ白玉などの料理にチャレンジできた。 | A |

③学校給食センター施設・設備等の整備改修

(単位：千円)

| 事業 | 内容 | 本年度目標 | 予算 | 決算 | 成果・課題等 | 評価 |
|--------------|---|--|-------|-------|---|----|
| 給食配送用コンテナの購入 | 老朽化が見られる給食配送用コンテナの計画的な更新を行い、給食の安定供給を図る。 | 現在保有の給食配送用コンテナ26台のうち、劣化の激しいコンテナ2台の更新を行う。 | 674 | 669 | 劣化の激しいコンテナ2台の更新をした。(他にクラス増予定のため1台追加購入)今後も計画的にコンテナの更新を図る必要がある。 | A |
| 蒸気回転釜交換工事 | 老朽化により、4台中1台が一部破損しており、部 | 夏季休業期間中に破損した1台の交換工事を行 | 1,566 | 1,566 | 4台中1台の蒸気回転釜を交換を行った事により、調 | A |

| | | | | | | |
|----------------|--|---|-------|-------|---|---|
| | 品もなく、修理することが不可能であるため交換を行う。 | う。 | | | 理作業の効率アップと児童・生徒へより安全安心な給食の提供ができた。 | |
| L P ガス供給装置交換工事 | ガス供給装置の機器類は、10年程度で更新することが望ましく、現在13年が経過しているため、安全性とガスの安定供給を図るために機器類等の交換を行う。 | 夏季休業期間中にガス供給装置の交換を行い、安全性とガスの安定供給を図る。 | 832 | 832 | ガス供給装置を交換したことにより、ガスの安定供給と安全性の確保ができた。 | A |
| 屋根防水改修工事 | 屋根の老朽化により、台風等の大雨で天井から雨漏りするとともに、電気系統に影響を及ぼし、火災の原因にもなりかねないため、専門の業者に設計を委託し、防災改修工事を行う。 | 専門の業者に設計委託し、夏季休業期間中に屋根の防水改修を行い、天井の落下や火災を防ぐ。 | 7,550 | 7,550 | 老朽化により、台風等の大雨による雨漏りで電気系統に影響を及ぼし火災を引き起こす可能性があったので、防災改修工事を行うことで天井の落下や火災を防ぐことができた。 | A |

(空白のページ)

第7 点検・評価に関する有識者からの意見

富士光男（元公立高等学校校長・元東京都公立高等学校校長会多摩地区代表幹事）

（はじめに）

日の出町教育委員会が掲げている教育目標は、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想理念に基づき、人権尊重の精神を養い、広く国際社会においても、信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指している。

そのためには、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られる筈である。以下この考えを踏まえながら見解を述べる。

I、学校教育課

1、「生きる力」を育む学校教育の推進

- （1）校長の経営力向上と教育施策の推進等について、指導室が教委事務局と一体となり各校への支援を行っているが、新時代に対応した授業改善策などの構築も喫緊の課題である。
- （2）人権教育の充実について道徳授業地区公開講座を開催し、PTAや地域との連携が図られている。
- （3）いじめ・不登校対策については、各校の学校支援コーディネーター指名や出席状況カードの活用など、支援体制が強化されている。
- （4）学力向上策の充実については漢字検定事業を毎年継続実施している。努力すれば結果が出るこの取り組みは、目標を持って努力することの大切さや達成の喜びが大きく、学習意欲の向上につながっている。
また、日の出町学校支援人材バンクの活用などの取り組みも評価できる。さらに一歩進めて、放課後の空き教室を活用するなど、いわゆる学習塾等の少ない本町では、児童生徒の家庭学習の補完ができる場所づくりも必要であろう。他市町の事例をも参考にこうした取り組みも進めて欲しい。
- （5）オリンピック・パラリンピック教育について予定通り実施したが、大会が延期となったのは残念である。
- （6）教職員研修事業については従来からの3町1村との共同運営による開催のほか日の出町単独でも開催、学校教育アドバイザーの活用拡大も図られている。さらに、オンライン学習の構築など、新しい時代に対応した教員研修も課題である。
- （7）支援教育については、都立あきるの学園との副籍制度の活用など、児童生徒の支援についての努力がみられる。また、全小学校について支援教室が開設されたことは多いに評価できる。さらに中学校についても固定制の支援学級設置が検討されており、教員定数の加配などで早期の実現を期待したい。

2. 教育環境の整備充実

- (1) 学校施設の老朽化対策や大規模改修・空調設備の導入など順次計画的に進められている。東日本大震災以後、施設が絶対安全であるとは言い切れないが、児童・生徒にとってより安全で安心して学習できる学校であることが大切である。
- (2) 今日の情報通信技術の急速な進展にともない、オンライン学習の環境整備は喫緊の課題である。学校内はもとより、児童生徒の家庭をも含めた受発信システムについて、行政とも連携した環境整備の策定が望まれる。
- (3) 新入学児童全員に対し、防災頭巾を配布するなど、自ら身を守る意識の高揚と災害時の安全確保が図られている。町内の小・中学校は大規模災害時には広域避難場所となる可能性も大である。町当局や関係機関との連携による災害時想定訓練も視野に入れておきたい。
- (4) 児童生徒の就学援助費や保護者補助金の交付事業などの取り組みは、評価できる。さらに教育の機会均等確保の観点から、長期休校でも児童生徒の学習機会が保障される取り組みが必要である。
- (5) 情報技術の進展とテレワーク並びに児童生徒の個人情報保護について、教職員の意識改革や業務改善に関する基準づくりも必要であろう。

3. 開かれた学校づくりの推進

- (1) 「日の出町学校評価実施要領」に基づく学校評価と学校評議員会での意見を踏まえ、地域とのかかわりの中で経営改善に努めている。
- (2) 各学校は地域の自然や文化を学習活動に取り入れ、公開授業や学校行事を通して保護者や地域に還元している。HPや学校便りでも積極的に発信している。
- (3) 学校愛や郷土愛を培い、来るべき生涯学習社会を生き抜くためには、各学年に応じた特色ある教育活動を推進していくことも大切である。
- (4) 生活や総合的な学習時間だけでなく、小学校では学年を超えた縦割り班ごとに町内の山登り、川や丘陵を歩き草花や生物の生態を観察する等身近な自然を体感できる活動を取り入れたい。また、新たにオープンした『ひので野鳥の森自然公園』等の活用についても、準備の整った所から教育活動に取り入れたい。
- (5) 新たに設置された学校支援人材バンクは、様々な教育課題の解決に向け、地域人材の活用を図る施策であり、学校・学習支援員としての配置は多いに評価できる。

II、文化スポーツ課

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

- (1) 社会教育関係団体紹介のパンフレットを作成し、各団体のPRに役立っている。
- (2) やまびこホールの供用開始から4年以上が経過し、今後は更なる利用者増が課題である。
- (3) デイジーによる難視聴覚者へのきめ細かいサービスやブックスタート事業への取り組みも継続されている。更に小中学生の利用できる学習コーナー等の設置についても、学習等供用施設ややまびこホールなどと連携して試行的に開設できると良い。

- (4) 図書館システムの変更によりWEB予約も始まっているが、利用拡大に向け更なる広報活動が必要である。
- (5) 町主催のスポーツ推進事業で、亜細亜大学との連携は大いに評価したい。
- (6) 屋外体育施設の点検を進め、適正な管理を進めようとしている。

2、地域の教育力の向上

- (1) シーカヤックや星空ウォッチングなど、青少年委員会事業が行われている。
- (2) 放課後子ども教室は、スタッフの確保など更なる広報活動が必要である。

III、学校給食センター

1、学校給食の充実

- (1) 全従業員を対象とした保健所職員による衛生管理講習会を実施するなど、日頃から食の安全に対する取り組みがなされ成果を上げている。今後はHACCPの考え方も視野に、更に一歩進めてより一層の安全対策に取り組まれない。

また、生産農家や施設の少ない当地域において、地産地消の推進に努力されている。

- (2) 給食センター栄養士による町内全小中学校、全学年で食育授業を実施するなど食に対する正しい理解と実践に努めている。当町だからこそできる取り組みである。
- (3) 昭和54年に建設された学校給食センターは、既に40年以上を経過し、建屋は勿論施設・設備も老朽化が著しい。計画的に改修等が進められ、児童生徒への安全安心な給食提供に努めている。

(おわりに)

日の出町教育委員会が掲げている教育目標に照らし、令和元年度(平成31年度)日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価についてそれぞれ私見を述べてきた。

核家族化・少子高齢化の進展などは言うに及ばず、加えて新型コロナウイルスによる感染症対策は、我が国のかつて経験したことのない対応に迫られている。こうした現代社会を取り巻く環境はこれからも目を追うごとに大きく変化するであろう。教育は環境がどう変わろうとも、町や教委の掲げる目標に向かって邁進しなければならない。

知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指し、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られる筈である。

リモート学習や家庭学習は一手段ではあるが、学校をはじめとする集団教育のメリットはこれらだけでは補完出来ない。教師と児童生徒の人間的な触れ合いによってなされる対面指導こそ、機械では置き換えることのできない人格が醸成されるであろう。教育委員会の英知と力量によって明日の日の出町が輝くことに期待し筆を置く。

令和2年6月

はじめに

日の出町教育委員会は基本方針2として「豊かな個性」と「想像力」の伸張を掲げ、多種多様な教育活動を展開している。その中でも、小学校からの英語教育やプログラミング教育、ICTの活用などが始まり、このような教育活動のための指導や支援、教育環境の整備等といった新たな課題が増えている。一方で、いじめ、不登校などへの対応や教員の働き方改革などの従来からの課題もある。このように多様化、複雑化する教育課題への対応に向け、町と教育委員会が果たすべき役割はますます重要になるとともに、学校だけではなく地域人材の活用や支援がさらに必要ではないかと思いつながら、以下に意見を述べる。

[教育委員会全体]

令和元年度(平成31年度)は学校教育課で54事業、文化スポーツ課で21事業、学校給食センターで13事業、計88事業が行われ、A評価が77事業、B評価が11事業であった。C評価、D評価はなく、全ての事業が目標を十分もしくは概ね達成しているということは、評価に値すると考える。

[学校教育課]

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

(①学校経営力の向上と教育施策の推進)

指導室の学校訪問や毎週の指導室会、隔週の学校教育課会を開催し、各学校に対する的確な指導・支援を行っている。

(②豊かな人間性を育むための教育の推進)

道徳授業地区公開講座を全小・中学校の全学級で開催し、PTAや地域の方々との意見交換会では多くの参加が得られるなど成果をあげている。人権教育の研修や生活指導の充実、キャリア教育の推進も着実に進められている。

(③いじめ・不登校対策の推進)

日の出町いじめ防止対策推進条例に基づき、「いじめ実態及び対応システム」に即し、迅速で的確な対応を行っており評価に値する。臨床心理士5名体制を継続するとともに不登校対策として登校支援コーディネーターの指名、指導室に登校支援チームを設置するなど支援体制を整備し充実を図っている。

(④学力向上策の充実)

大久野小学校で昨年作成した日の出町学習スタンダードに続き、平井中学校2年次として学習スタンダードを作成した。今後の活用を期待したい。外国語活動についてはALT及び教員の指導力の向上に取り組んでいる。学校・学習支援員については、日の出町学校支援人材バンクを設置し活用を図るなど多様な取組を行っているが、さらなる充実を期待している。漢字検定事業は、合格率が前年度よりも上昇し、近隣自治体にもない町独自の事業として今後も継続していただきたい。

(⑥教職員研修の充実と若手教員の育成)

次期学習指導要領を踏まえた様々な研修会を実施し教職員の資質・指導力の向上に取り組んでいる。学校教育アドバイザー事業では、対象となる若手教員だけではなく、対象者を拡大するなど内容の充実が図られている。

(⑦支援教育の推進)

年内に就学相談委員会、入級相談委員会を実施することにより、翌年度の教員配置体制の充実を図ることができた。複数のコーディネーターを指名し、組織的に支援教育を推進するとともに、学校・学習支援員、日の出町学校支援人材バンクの活用など多様で充実した取組が行われている。全小学校への支援教室が導入され、中学校支援教室の開設に向けて準備も進んでおり着実に充実が図られている。

2. 教育環境の整備充実

(①校舎の整備)

限られた予算の中でトイレの洋式化や本宿小学校の大規模改修工事を行い、着実に改善が進んでいる。特別教室のエアコンの設置も進み学習環境の改善が図られている。

(③安全・安心な学校づくり)

児童への防犯ブザーの貸与や防災ずきんの支給、通学案内指導員による通学路の安全対策や下校時のワゴン車の運行、五日市警察や関係各機関と連携したセーフティ教室の開催等の様々な取組により安全安心な学校環境作りを行っている。

(⑤日の出町立学校における働き方改革の推進)

平成31年度の新規事業として都の補助金を活用し、コンサルタントにより各校15時間のワークショップ研修を行い、教職員のタイムマネジメント力向上や意識改革に取り組み成果を上げている。その成果を踏まえ、次年度以降にシステム構築等の具体化に取り組むとのことであり、学校の働き方改革が着実に進むことを期待している。

3. 開かれた学校づくりの推進

(①学校・家庭・地域の連携・協働の推進)

地域学校協働活動推進事業では全学校で地域コーディネーターを指名し、各学校の実情に即した実践が行われている。広報についても各学校がHPや学校便りの発行などにより情報を発信し、家庭や地域との連携・信頼関係の構築に努力している。

(②地域の教育資源の活用)

学校支援人材バンクは登録者の確保に向けて今後のさらなる充実を期待したい。

[文化スポーツ課]

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

(①生涯学習活動の推進)

映画講座やひので映画大使などの町独自の取組は有意義であり継続していただきたい。

(②社会教育施設の整備促進)

やまびこホールの利用促進や社会教育施設の維持管理について、課題解決に向けた取組を継続していただきたい。

(③図書サービスの推進、④図書館利用率向上の推進)

お話し会や一日体験図書館員、ブックスタート事業等、多彩な取組が行われていることは評価したい。貸し出しシステムの変更が利用率の向上につながることを期待したい。

(⑤住民のスポーツ人口増加の促進)

亜細亜大学との協働によるスポーツ教室の開催は、地域の教育資源の活用という意味でも有意義な取組であり、さらなる充実を期待したい。また、新しく発足したNPOスポーツ協会への活動支援や総合型地域スポーツクラブ「ひのでまちくらぶ」への支援により多種多様なスポーツ教室が開催され、スポーツ人口の増加に寄与している。

(⑧文化財の保護と公開活用の推進)

文化財については計画的な保護と公開活用の継続をお願いしたい。

2. 地域の教育力の向上

(①青少年健全育成事業の推進)

シーカヤック宿泊体験や夕焼けコンサートをはじめ、計画通り事業が行われている。

(②放課後子ども教室の推進)

共働き家庭の増加等により、学童保育所が全体的に不足している中、このような取組は子育て世帯の定住化に寄与する施策としてさらなる充実をお願いしたい。

[学校給食センター]

1. 学校給食の充実

(①安全・安心な給食の提供)

食中毒の発生もなく、施設、設備の衛生管理の徹底が図られている。新型コロナウイルス感染症対策としてさらなる職員の健康管理、食の安全対策が必要であり、万全の対策をお願いしたい。地場産野菜の使用率は昨年以上であり評価したい。

(②食育の推進)

給食センター栄養士による全学校、全学年での食育授業の実施や、年間17回の行事食の提供等、充実した取組を行っており、評価に値する。

(③学校給食センター施設・設備等の整備・改修)

施設の老朽化に対してその都度適正な改修工事を行っているが、耐用年数も考慮すると建て替えや広域連携なども視野に入れた抜本的対策作りが求められていると考える。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大により感染症を考慮した「学校の新しい生活様式」での学校教育という困難な現状は本当に大変であると思う。体育や音楽、各種行事にも工夫が必要となり、授業にもICT技術の活用が必須になってくると思うが、人と人との交わり方が希薄になることへの弊害も心配である。先の見通しが全く立たない状況ではあるが、日の出町教育委員会の指導力でこの難局を乗り越えるとともに、保護者や地域の方達の支援がさらに広がることを願い、「令和元年度(平成31年度)日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する私からの意見とします。

日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価実施要領

(目的)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、日の出町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「日の出町教育推進計画」とする。

(点検と評価の実施)

第3 点検及び評価は、前年度の「日の出町教育推進計画」の成果や課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとし、主に点検及び評価の方法や結果等について意見を聴取する機会を設ける。

3 委員会において点検及び評価を行った後、その結果は、取りまとめて日の出町議会等へ報告・公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「日の出町教育委員会の行政の執行状況における点検・評価に関する有識者会議」を置く。

2 学識経験者は、学校教育、社会教育・生涯学習及びスポーツ等に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第5 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要領は、平成21年9月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年12月8日から施行する。